

東南アジア諸国優先枠 (5名) があります。

神戸市留学生奨学金 (神戸・菅原奨学金) 2017 年度奨学生募集案内

神戸市は奨学生を次の内容で募集します。

1. 応募資格 (次の資格にすべて該当すること。)

- ①外国人私費留学生 (留学のビザを有する)
※国籍の制限はありません。
- ②神戸市内の大学または大学院に正規の学生として在学している者
(学部生については3年次以上とする、留年生は対象外)
- ③本奨学生となった場合他の奨学金を受けることはできない。

2. 奨学金の内容及び条件

- ①奨学金は、月額80,000円とする。
- ②奨学金の支給期間は、1年間(2017年4月～2018年3月)とする。
- ③虚偽の申請その他不正な手段により奨学金の支給を受けた場合、応募資格に該当しなくなった場合、病気その他の理由により勉学または研究を継続する見込みのない場合、学業成績または素行が不良である場合等は、奨学金の支給を停止し、または打ち切るとともに、既に支給した奨学金を返納させることがある。
- ④国際交流行事及び情報発信活動に積極的に参加すること。また、卒業後も引き続き、母国と神戸との交流に貢献すること。

3. 応募方法

(1) 提出書類 (応募者毎に作成)

- ①奨学生願書及び指導教官の推薦状
- ②学業成績表 (直近のもの、2016年度後期成績が含まれるもの) (現課程のものが入手困難な場合、前課程の成績表を添付。新入生の場合は、現在の学校に入学する前に卒業した学校の成績証明書又は入学試験の成績などを添付)
- ③入学許可書又は合格通知書などのコピー (新入生のみ)
- ④在留カードまたは外国人登録証明書の両面コピー
- ⑤配偶者等同居者が就職しており、給与等の一定の収入(アルバイト収入を除く)がある場合、2016年分の収入額を証する書類 (給与所得の源泉徴収票等)

(2) 提出期日 在籍する大学において指定する期日までに学長あてに提出する。

(公財) 神戸国際協力交流センターへの提出期限 2017年3月21日 (火) 必着

4. 募集奨学生予定人数 30名 (うち5名は東南アジア諸国優先枠とする)

5. 選考方法

- ①大学より推薦のあった者について書類選考及び面接を行う。
- ②面接は **2017年4月21日 (金)** の予定。
- ③応募書類は返却しない。

6. 東南アジア諸国優先枠について

募集人数30名のうち25名については、全ての国籍の方から選考を行います。別途、東南アジア諸国からの留学生のうち5名を東南アジア諸国優先枠として採用します。

※東南アジア諸国=ASEAN 諸国 (10か国)

(インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス)

7. 通知方法について

- ①書類選考の可否結果及び書類選考通過者の面接案内文は、4月14日（金）までに大学宛一括で発送します。
- ②面接の可否結果は、5月1日（月）までに大学宛一括で発送します。
- ③すべて大学を通じて行いますので、必ず大学留学生担当課に確認ください。

〔注意事項〕

1. 神戸市留学生奨学金に採用された場合、神戸ポートアイランド留学生家族住宅、神戸留学生会館への入居資格がなくなります（奨学金の受給が決定したら、速やかに退去頂きます）。
2. 申請者の配偶者など同居者が国費留学生の場合は申込み資格がありません。
3. 合格者は神戸市長による奨学金支給式（5月26日の予定）に必ず出席してください。